



平成 28 年 12 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社 七十七銀行  
代 表 者 名 取締役頭取 氏家 照彦  
(コード番号 8341 東証第一部・札証)  
間 合 せ 先 総合企画部長 小林 淳  
(TEL 022-267-1111)

### 債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先であるゼライス株式会社に対し、平成 28 年 12 月 26 日付で株式会社東日本大震災事業者再生支援機構による債権買取りを伴う支援が決定したことにより、下記のとおり同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 当該取引先の概要

- (1) 名 称 ゼライス株式会社
- (2) 所 在 地 宮城県多賀城市栄四丁目 4 番 1 号
- (3) 代表者の氏名 稲井 謙一
- (4) 資 本 金 100 百万円
- (5) 事 業 内 容 ゼラチン関連製品の製造業

#### 2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額（平成 28 年 12 月 26 日現在）

貸 出 金 5,306 百万円

#### 3. 当該事実が当行の業績に及ぼす影響

上記債権につきましては、すでに平成 29 年 3 月期第 2 四半期までに必要額を引当済みであり、平成 28 年 11 月 11 日に公表した平成 29 年 3 月期（通期）の業績予想に変更はありません。

#### 4. その他

事業再生に向けた取組に対する当行の支援方針については、本日、「ゼライス株式会社に対する事業再生支援について」により別途公表しております。

以 上